

議 事 概 要

2 令和6年小倉北警察署運営指針

- (1) ニセ電話詐欺対策の強化
- (2) 暴力団の取締り等組織犯罪対策の強化
- (3) 飲酒運転・交通事故抑止対策の強化
- (4) 性暴力・児童虐待への的確な対処
- (5) サイバー空間の脅威への的確な対処
- (6) 重要凶悪事件の徹底検挙
- (7) 災害・テロ等の脅威への的確な対処

3 サポート詐欺の発生状況等

- (1) サポート詐欺の手口について
- (2) サポート詐欺の発生件数及び被害額
- (3) 被害抑止に向けた取組について

【質疑応答・意見】

- 委員から「大麻が覚醒剤の検挙件数を上回ったとのことであるが、覚醒剤の流通が減っているのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官が「覚醒剤の検挙件数は減っているが、直ちに覚醒剤の蔓延の減少とみることはできない。」旨の回答があった。
- 委員から「大麻の検挙数が増えているが、簡単に入手できるのか。」旨の質疑あり、組織犯罪対策管理官が「覚醒剤は海外で製造され国内に持ち込まれることが多いのに比べ、大麻は国内で栽培ができることから覚醒剤と比べて流通・製造がしやすい。さらに最近はSNSで売買されるなど広く流通している状況である。」旨回答した。
- 委員から「大学生が大麻で逮捕されたというニュースを見ることがあるが、福岡県内でも若者の間で大麻は広がっているのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官が「検挙数から県下での増加は顕著であり、若者に蔓延している状況である。」旨回答した。
- 委員から「昨年、私のクレジットカードが不正利用されているとカード会社から連絡があった。ネット上でランダムに番号を入力し、私のカード番号とたまたま一致して不正利用されたということだったが、このような被害にまさか自分が遭うとは思ってもみなかった。皆様も注意警戒していただきたい。」旨の意見があり、署長が「クレジットカードの不正利用は、特殊詐欺以上の被害額が報告されており、小額、長期間に及んで不正に引き落とされているケースもある。こういった不正利用は今後も増加していくことが予想されるので、利用明細をしっかりと確認し注意してほしい。」旨説明した。
- 委員から「今、クレジットカードや電子マネーを利用した際に、メールで通知が来るサービスもあるので、不正利用を防止するためには是非活用してほしい。」旨の意見があった。
- 委員から、「知人がホテルの予約サイトを利用した際、英文のメールが来たが、ホテルに確認すると予約されておらず、カード番号等の個人情報が盗まれてしまったということがあった。このように海外のサーバーを経由して被害に遭った場合はどこに届けたらよいのか。」旨の質疑があり、刑事管理官が「最寄りの警察署に被害を届けていただきたい。また、ホテルの予約サイトに限らず

通販サイト等でも同様の被害に遭うことがあるので気を付けてほしい。」旨回答し、署長が「若者が通販サイトを利用して、被害に遭うケースが非常に多い。

正式な通販サイトを利用すれば良いが、どうしてもインターネットで検索して、安価で商品を提供する個人サイトを利用して被害に遭うケースが増加しているの、友達や同僚に是非注意喚起をしてほしい。」旨回答した。

- 委員から「消費生活センターでは、ネット注文で商品が届かない、知らないうちに定期購入させられている等ネットに関する様々な相談が寄せられている。是非被害に遭う前に消費生活センターに相談するように身近な方に周知してほしい。」旨の意見があった。
- 委員から「相手に金品を手交するニセ電話詐欺は、犯人と面接しており、特定が比較的容易と思うが、サポート詐欺のように犯人と対面しない場合、どのようにして犯人を特定し逮捕するのか。」旨の質問があり、組織犯罪対策管理官が「例えばサイトの管理者、アクセス回線、入金口座、クレジットカード等を特定する等慎重に捜査を進めている。」旨の回答があった。
- 委員から「私は、過去に路上駐車車両があるという110番通報を一回したことがあるが、事件、事故の緊急通報以外の通報は多いのか。」旨の質問があり、署長が「各種トラブル、例えば自分の駐車枠に他の車が止まっている、家の前にゴミを捨てられる、出張先から電話するが妻が電話に出ないので見に行ってしまう等の緊急性のない通報も多くある。」旨を回答した。

【閉会】

以上で、令和5年度第4回警察署協議会を閉会する。